

## 第226回 日商珠算(そろばん)検定試験 実施要項

※裏面「受験に関する同意事項」を必ずご確認の上お申し込みください。  
 ※今後の感染拡大等の状況により中止となる可能性がございます。その場合は当所 HP にてご案内いたします。(檀原商工会議所 HP <https://kashihara-cci.or.jp/assay/>)  
 ※試験当日は、検温と手指の消毒等、新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。

そろばんを学習することは、子供の能力開発に役立つといわれ、計算力・暗算力はもとより記憶力や集中力、思考力なども養われるとして、その効用が見直されています。また、習熟してくると脳を高速に働かせるので学力全体を伸ばすこともできます。

1. 主催 日本商工会議所 檀原商工会議所
2. 協賛 日本珠算連盟 (一社) 奈良県珠算協会
3. 実施日時・定員  
2022年 10月 23日 (日)

級	開始時間	定員
3～6級	午前 9時～	42名
1～2級	午前10時～	42名

4. 施行会場 〒634-0063 奈良県檀原市久米町 652-2 檀原商工会議所 4階
5. 受験資格 学歴、年齢、性別、国籍に制限なし。
6. 受験種目 みとり算・かけ算・わり算を一つの問題として出題
7. 申込方法 所定の申込用紙に**原則として本人自筆**で必要事項を記入の上、受験料を添えて申込受付期間内にお申込み下さい。申込は窓口受付のみとなります。郵送や電話等による申込は受け付けておりません。
8. 申込場所 〒634-0063 奈良県檀原市久米町 652-2 3階 檀原商工会議所
9. 申込受付期間 2022年 9月 12日 (月)～ 9月 16日 (金)  
**※窓口受付時間：午前9時から午後5時まで。**  
**※申込受付期間外の受付には応じられませんので期日を厳守して下さい。**  
**※定員になり次第受付終了となります。**

10. 受験料 (消費税込)

1級	2,340円
2級	1,730円
3級	1,530円
4～6級	1,020円

11. 試験時間 みとり算、かけ算、割り算あわせて30分の一括施行とし、この時間内であれば、どれから計算しても構いません。
12. 合格基準 得点の合計は300点満点で、1～3級は240点以上、4～6級は210点以上を合格とします。
13. 合格発表 2022年11月 1日 (火)～ 11月14日 (月)  
 当所の掲示板(檀原市商工経済会館前)及び当所ホームページ(<https://kashihara-cci.or.jp>)にて合格者の受験番号を発表します。
14. 合格証書交付 2022年11月28日 (月)～ 12月 2日 (金)  
 \*個人で申込をされた方は「合格証書郵送サービス(有料)」をご利用いただくか、受験票を持参の上、**9:00～16:00**(12:00～13:00除く)に檀原商工会議所まで取りに来てください。  
 合格証書郵送サービス(有料)については、当所ホームページ(<https://kashihara-cci.or.jp/assay/珠算能力/>)をご覧ください。  
 \*商工会議所の合格証書保存期間は試験日から1年です。  
 \*団体申込をされた方は団体の担当者にお問い合わせください。
15. 表彰 1級満点合格者は、日本商工会議所が審査のうえ表彰をします。
16. 特典 \*1～3級合格者で交付申請のあった者に対して別に定める交付規定により珠算技能国際認定証が交付されます。  
 \*1～3級合格者には、そろばん貼付用プレートを無料で交付します。
17. その他 \*可否及び成績についての電話での問い合わせには一切応じられません。  
 \*試験の中止以外は、申込受付後の受験料はお返しできません。
18. 当日持参するもの  
 ①受験票  
 ②筆記用具(HBまたはBの黒鉛筆・シャープペンシル)  
 ③そろばん  
 ④身分証明書…原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの  
 <例>運転免許証、パスポート、学生証、社員証など。  
 身分証明書をお持ちでない方は、下記までご相談下さい。  
**※小学生以下の場合、身分証明書は必要ありません。**

◎お問い合わせ 檀原商工会議所 検定担当まで

〒634-0063 奈良県檀原市久米町652-2 Tel 0744-28-4400 FAX 0744-28-4430

## 受験に関する同意事項

1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの〈例〉運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）を携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は、榎原商工会議所にご相談ください。※小学生以下の場合、身分証明書は必要ありません。
3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
4. 取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっておりますので、受験された商工会議所にお問合せください。但し、答案の公開、返却には一切応じられませんので、予めご了承ください。
5. 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、受験された商工会議所にお問合せください。
6. 一度申し込まれた受験料の返還は認めません。
7. 一度申し込まれた試験日の延期・変更は認めません。
8. 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
9. 試験会場への来場は時間厳守としてください。
10. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
  - ・試験委員の指示に従わない者
  - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
  - ・試験問題等を複写する者
  - ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
  - ・受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用する者
  - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
  - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
  - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
  - ・その他の不正行為を行う者

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、予めご了承ください（受験者の本人確認を含みます）。
11. 試験中の飲食、喫煙はできません。
12. 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
13. 試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。
14. 試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
15. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
16. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
17. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
18. 本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
19. 受験者は試験当日、試験会場に向かう前に検温を行い、発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。
20. 下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
  - ・発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合
  - ・過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
  - ・過去2週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
  - ・過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
21. 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
22. 受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

以上